

## 相模原市

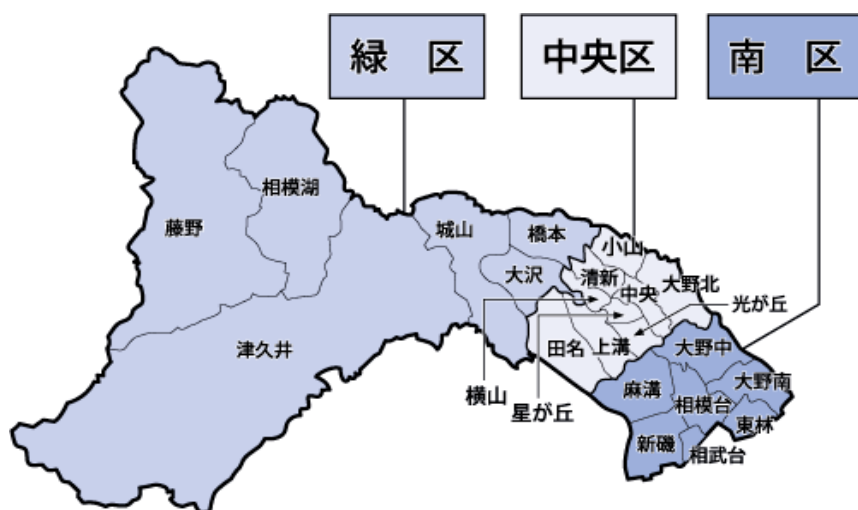
# 地域移行支援 進まないものを進めるために

相模原市（神奈川県）では、障害者自立支援法による個別給付化されて以降、精神障害者の地域移行の取り組みについては、精神科病院や一般相談支援事業者の取組みに委ねて、行政としての取組みに空白が生じていた。このため、平成26年度から、新たな取組みの準備を少しずつ始め、本年度末にそれを具体化するに至っている。

## 1 相模原市の基礎情報

### 相模原市

- 2010年4月 政令指定都市へ



#### 取組内容

##### 【人材育成の取り組み】

- 退院促進支援ピアサポーターの養成18人

##### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 退院促進事業を神奈川県への委託にて実施
- 個別給付化以降、行政として関わりが一時的に休止
- 平成26年度より体制整備をあらためて開始
- 平成28年度以降に実態調査を予定

#### 基本情報

圏域数	1カ所
人口	722,534人
精神科病院の数	7病院
精神科病床数	1,125床
入院精神障害者数	3か月未満：211人（23%）
	3か月以上1年未満：188人（20%）
	1年以上：528人（57%）
退院率	入院後3か月時点：39.9%
	入院後1年時点：8.3%
相談支援事業所数 （※精神障害者を主たる対象とする事業所数）	一般相談事業所数：22
	特定相談事業所数：13
障害福祉サービスの利用状況（※H26年度、3障害延べ利用人数）	地域移行支援サービス：48人
	地域定着支援サービス：77人
保健所	1カ所
（自立支援）協議会	人材育成等の部会等なし
	地域移行についての部会等なし
精神保健福祉審議会	年1回程度開催

※H27年3月時点

## 2 市としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

- 本市の精神障害者地域活動支援センター（I型）においては、従前からピア活動への支援を行ってきたところである。
- 退院促進支援事業（地域移行支援）にかかるピアサポーターの養成については、平成20年度から23年度まで行い、総計18人の養成を行った。
- 平成24年度以降は、個別給付化にともない退院促進支援事業がなくなり、このピアサポーター養成は休止した。
- 現在は、地域移行支援の活用ということではなく、純粋なピア活動のための養成を行っており、24年度から26年度までに総計9人を養成した。

### 3 市としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

- 平成18年度策定の市障害福祉計画に地域移行についての位置付けを行う。
- 平成19年度から精神障害者退院促進支援事業を、神奈川県への委託により実施した。
- 平成24年度からの障害者自立支援法による個別給付化に伴い、指定一般相談支援事業者と連携し、医療機関や窓口課での相談等で把握した対象者を支援する経過の中で、地域移行支援事業による支援が有効かつ必要とした場合、対象者がサービス支給申請を行えるように支援した。
- 平成27年度に精神科医療機関と指定一般相談支援事業者に対して、地域移行支援の取り組みの把握と意向についてヒアリングを実施した。

## 3-1 相模原市域の取組①

- 平成19年度から神奈川県からの委託事業として、精神障害者退院促進支援事業として、医療機関への普及啓発を当事者（ピアサポーター）も参加し実施した。また、地域の社会資源を紹介したDVDを作成し、ビジュアルに地域における支援機関や支援者を紹介した。  
さらには、長期入院者の受入れ状況に係る調査を、グループホーム、日中訓練系事業所を対象に行い、現状と課題の把握を行った。
- その後、平成24年度に中核市から政令市への移行があり、精神保健福祉所管課の組織改編もあり、地域移行支援事業については停滞を余儀なくされてしまい、事実上一般相談支援事業者の取組みにのみ委ねる形で推移した。
- 平成26年度になり、一般相談支援事業者及び精神科医療機関に対するピアリングを実施し、次年度以降の取組みについての検討を開始した。

## 3-2 相模原市域の取組①

- 平成27年度においては、まず一般相談支援事業者との意見交換を行い、引き続き地域移行支援の状況の把握を行った。
- 次に、630調査の報告を基にして、市内精神科7病院における入院患者の動向を、過去5年間に亘りまとめた。この結果、各病院とも地域移行への取組みが進んでいることが理解された。  
さらに分析したところ、入院患者は1カ月と1年の2つの山が認められ、特に1年目の山に地域移行の対象者が存在する可能性が示唆された。  
急性期により一層特化した傾向を示す病院の一方で、6カ月以上の入院患者の多い病院、そして短期入院と長期入院の両方の患者がいる病院があり、各精神科病院の特徴を読み取ることができた。  
総じて、6カ月以上の長期入院患者が、医療保護入院から任意入院に移行している傾向も認められた。
- この結果を基にして、市内精神科病院、一般相談支援事業者、市関係課が一堂に会する「地域移行支援に関する意見交換会」の開催を予定。

## 4 市としての来年度への抱負

### 地域移行の推進について

- 「相模原市地域移行推進連絡会議」の開催  
年1回の全体会と、四半期に1回程度の事例検討会を開催。
- 全体会は、市内精神科医療機関における地域移行の取組み状況の把握と、事例検討会において抽出された地域移行の課題についての検討を行う。
- 事例検討会は、精神科病院と指定一般相談支援事業者における地域移行支援事例を取り上げ、その現状の共有とそれぞれの地域移行における課題の抽出を行う。
- この会議等を通じて、顔の見える関係を確認して、各精神科病院が単独で行う傾向の強い地域移行支援を、地域の関係機関を含めた取組みとできるように努める。

## 5 次年度の戦略

## 長期目標

義務とされていない「1年以上の長期入院患者」に対する退院支援委員会を、地域の関係機関も含めて開催できるよう、その実現を図る（平成30年度迄）

## 短期（次年度）目標

地域移行支援連絡会議の開催（全体会1回・事例検討会4回）  
長期入院患者の実態調査の準備・実施（調査・研究事業）

目標達成のためのスケジュール(いつ、だれが、何を、どのように実施するか)

時期	担当部署	内容
H28.3 H28.6、 9、12、 H29.2 H29.3	精神保健福祉課 (実態調査については、精神保健福祉センターの協力を得て行う)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援に関する意見交換会を開催し、次年度からの取組みの合意形成を図る。</li> <li>・事例検討会(計4回)を開催し、最低でも各病院から1事例は提出してもらい、検討を進める。</li> <li>・全体会を開催し、今年度の取組みの評価と、次年度計画の合意形成を図る。</li> </ul>